

第 1 章 計画の概要

1-1 計画の作成

(1) 計画作成年月日

令和 4 年 8 月 1 日

(2) 計画の期間

令和 4 年 8 月～令和 15 年 3 月末 (10 年度間)

(3) 計画作成者

舞鶴市

(4) 計画作成の体制

計画の作成にあたっては、有識者による「舞鶴旧鎮守府倉庫施設保存活用計画策定懇話会」を設置し、検討を行った（表 1.1.1）。

表 1.1.1 舞鶴旧鎮守府倉庫施設保存活用計画策定懇話会

氏名	所属等
委員	
石田 潤一郎	武庫川女子大学 建築学部 教授
日向 進	京都工芸繊維大学 名誉教授
長谷川 直司	国土交通省 国土技術政策総合研究所 シニアフェロー
笠原 一人	京都工芸繊維大学 建築学専攻 助教
宗本 晋作	立命館大学 理工学部建築都市デザイン学科 教授
矢谷 明也	舞鶴市役所
オブザーバー	
文化庁文化資源活用課	
京都府教育庁指導部文化財保護課	
事務局	
舞鶴市市民文化環境部文化スポーツ室文化振興課	

1-2 文化財の名称等

(1) 重要文化財（建造物）の名称等

ア 名称及び員数

舞鶴旧鎮守府倉庫施設 7 棟

舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫
 舞鶴海軍兵器廠予備艦兵器庫
 舞鶴海軍兵器廠彈丸庫並小銃庫
 舞鶴海軍兵器廠雜器庫並預兵器庫
 舞鶴海軍需品庫需品庫
 附・第三水雷庫 1 棟
 宅地 5920.39 平方メートル 字北吸無番地の一部

イ 指定年月日

平成 20 年 6 月 9 日 (平成 20 年文部科学省告示第 87 号)

ウ 所在地

舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫	京都府舞鶴市字浜 2011 番地
舞鶴海軍兵器廠予備艦兵器庫	京都府舞鶴市字北吸 1039 番地
舞鶴海軍兵器廠彈丸庫並小銃庫	同上
舞鶴海軍兵器廠雜器庫並預兵器庫	同上
舞鶴海軍需品庫需品庫	京都府舞鶴市字北吸無番地
附・第三水雷庫 1 棟	同上
宅地	同上

(2) 重要文化財（建造物）の構造及び形式

舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫	鉄骨煉瓦造、建築面積 424.36 m ² 、二階建、鉄板葺
舞鶴海軍兵器廠予備艦兵器庫	煉瓦造、建築面積 756.05 m ² 、二階建、鉄板葺
舞鶴海軍兵器廠彈丸庫並小銃庫	煉瓦造、建築面積 756.05 m ² 、二階建、棧瓦葺
舞鶴海軍兵器廠雜器庫並預兵器庫	煉瓦造、建築面積 756.05 m ² 、二階建、棧瓦葺
舞鶴海軍需品庫需品庫	煉瓦造、建築面積 550.48 m ² 、二階建、棧瓦葺
附・第三水雷庫 1 棟	煉瓦造、建築面積 1266.25 m ² 、二階建、棧瓦葺
宅地	面積 5920.39 m ²

(3) 所有者等の氏名及び住所

魚形水雷庫、予備艦兵器庫、彈丸庫並小銃庫、雜器庫並預兵器庫、附・第三水雷庫

所有者 : 舞鶴市

所有者の所在地 : 京都府舞鶴市字北吸 1044 番地

舞鶴海軍需品庫需品庫、宅地

所有者 : 国 (文部科学省)

所有者の所在地 : 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 2 号

管理団体 : 舞鶴市 (文化財保護法第 172 条に基づく)

管理団体の所在地 : 京都府舞鶴市字北吸 1044 番地

※平成 20 年以降に変更があり、令和 3 年 3 月現在は上記の状態となっている。参考資料として下記に重要文化財に指定時の官報告示を引用する。

（引用文献 1）官報告示

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
舞鶴旧鎮守府倉庫施設 鶴海軍兵器廠 魚形水雷庫 舞鶴海軍兵器廠 予備艦兵器庫 舞鶴海軍兵器廠 彈丸庫並小銃庫 舞鶴海軍兵器廠 雜器庫並預兵器庫 舞鶴海軍需品庫 需品庫	七棟	鉄骨煉瓦造、建築面積四二・四三六平方メートル、二階建、鉄板葺（内装を除く） 煉瓦造、建築面積七五・六〇五平方メートル、二階建、鉄板葺（内装を除く） 煉瓦造、建築面積七五・六〇五平方メートル、二階建、煉瓦葺（内装を除く） 煉瓦造、建築面積七五・六〇五平方メートル、二階建、スレート葺 三棟よりなる 各煉瓦造、建築面積五五・四八平方メートル、二階建、煉瓦葺 附・第三水雷庫 一棟 煉瓦造、建築面積一二・六六二五平方メートル、二階建、煉瓦葺 宅地 五九・二〇、三九平方メートル 字北吸無番地の一部	国（財務省） 舞鶴市 舞鶴倉庫株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目一番一号 京都府舞鶴市字北吸一〇四四番地 京都府舞鶴市大字松陰小字嶋崎二三番地	京都府舞鶴市字浜二〇一一番地、同字北吸一〇三九番地、同字北吸無番地

○文部科学省告示第八十七号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定する。

平成二十年六月九日

文部科学大臣 渡海 紀三朗

1-3 文化財の概要

(1) 文化財の構成

本計画の主たる対象は重要文化財に指定されている舞鶴旧鎮守府倉庫施設 7 棟、附 1 棟、宅地とする。また、舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫周辺の環境、および舞鶴海軍兵器廠予備艦兵器庫、舞鶴海軍兵器廠弾丸庫並小銃庫、舞鶴海軍兵器廠雑器庫並預兵器庫、第三水雷庫周辺の環境は、文化財と一体となって価値を形成する構成要素として本計画を作成する。

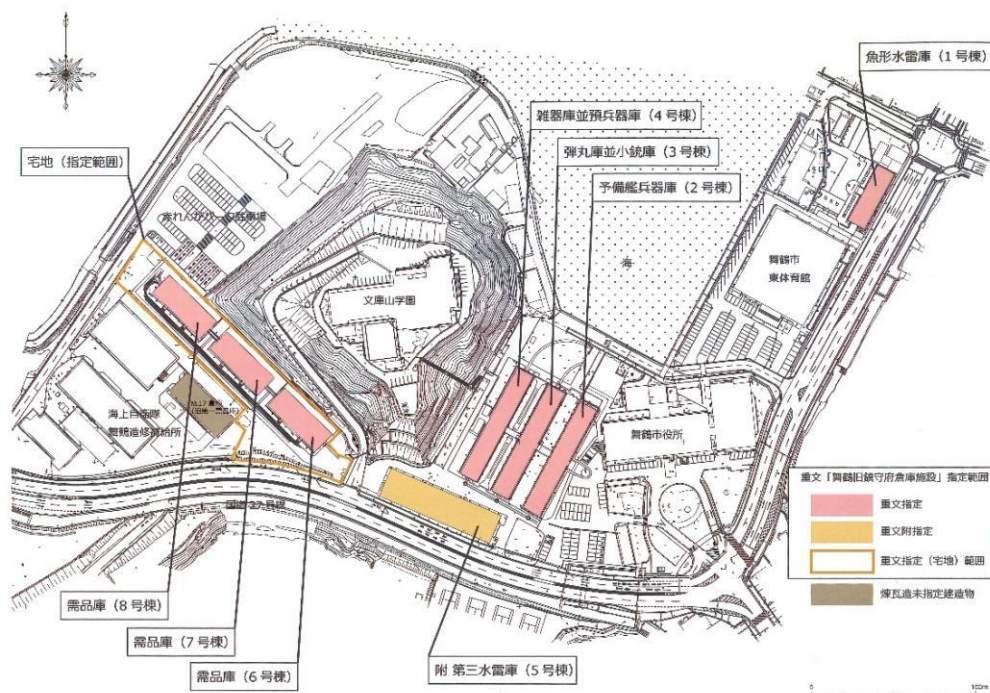


図 1.3.1 舞鶴旧鎮守府倉庫施設 全体配置図

※各棟の呼称について

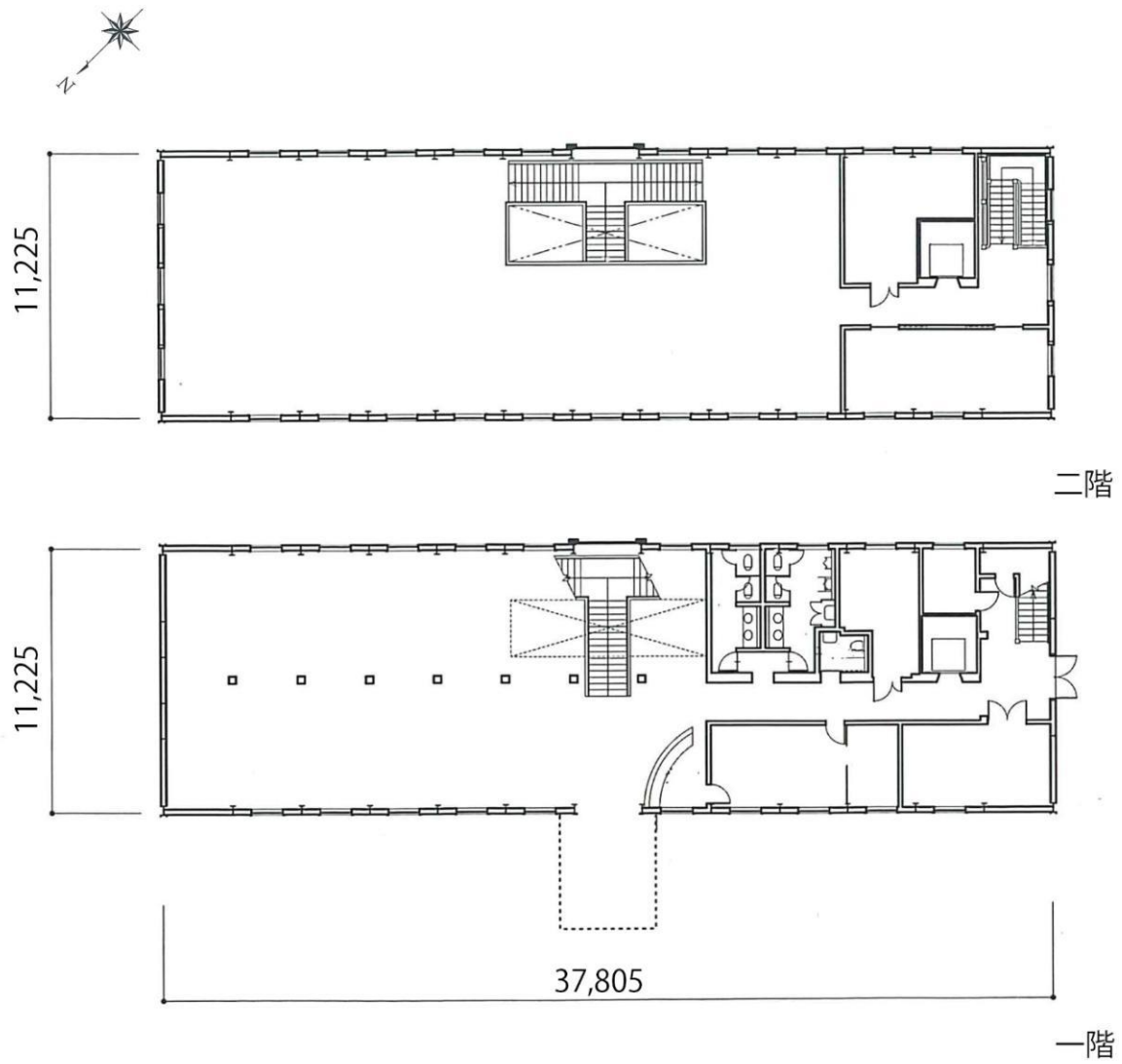
舞鶴市は舞鶴鎮守府倉庫施設を「赤れんがパーク」として一体的に管理して活用しており、独自の名称と通し番号を各棟につけている。指定名称が煩雑であることから、本計画では原則として「1号棟」から「8号棟」という呼称を使用する。

表 1.3.1 舞鶴旧鎮守府倉庫施設 各棟の名称

指定名称	舞鶴市赤れんがパークの呼称	
舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫	赤れんが博物館	1号棟
舞鶴海軍兵器廠予備艦兵器庫	舞鶴市政記念館	2号棟
舞鶴海軍兵器廠弾丸庫並小銃庫	まいづる智恵蔵	3号棟
舞鶴海軍兵器廠雑器庫並預兵器庫	赤れんが工房	4号棟
附・第三水雷庫	イベントホール	5号棟
舞鶴海軍需品庫需品庫		(東から) 6号棟、7号棟、8号棟



図 1.3.2 1号棟（北から撮影）

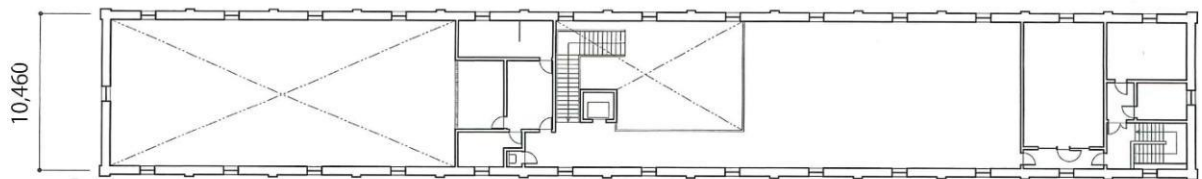


* 改修後の平面図

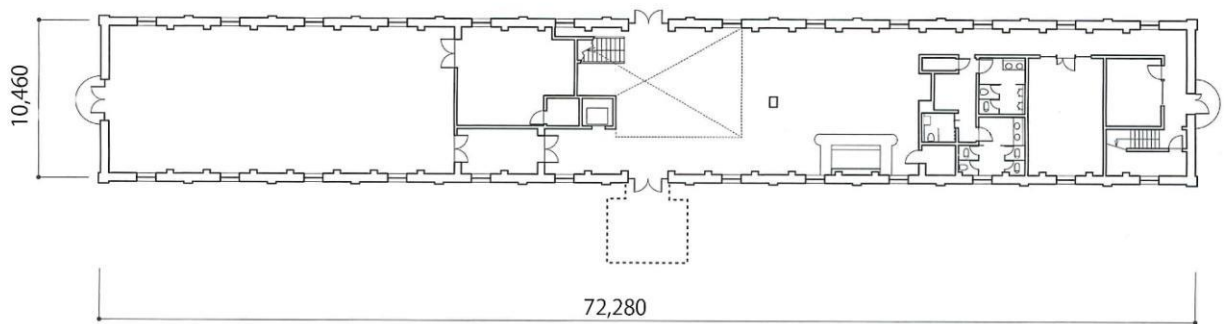
図 1.3.3 1号棟 平面図



図 1.3.4 2号棟（南東から撮影）



二階



一階

*改修後の平面図

図 1.3.5 2号棟 平面図



図 1.3.6 3号棟（南東から撮影）

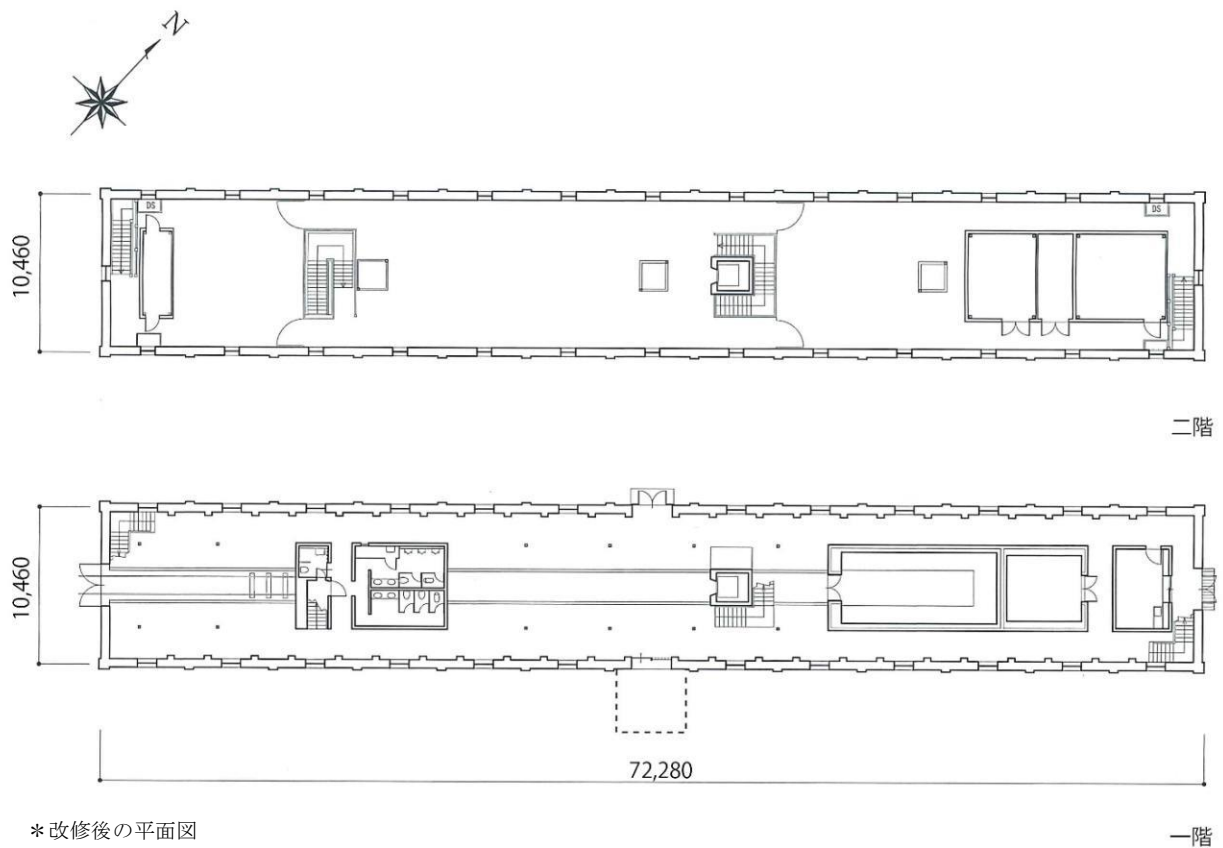


図 1.3.7 3号棟 平面図



図 1.3.8 4号棟（南から撮影）

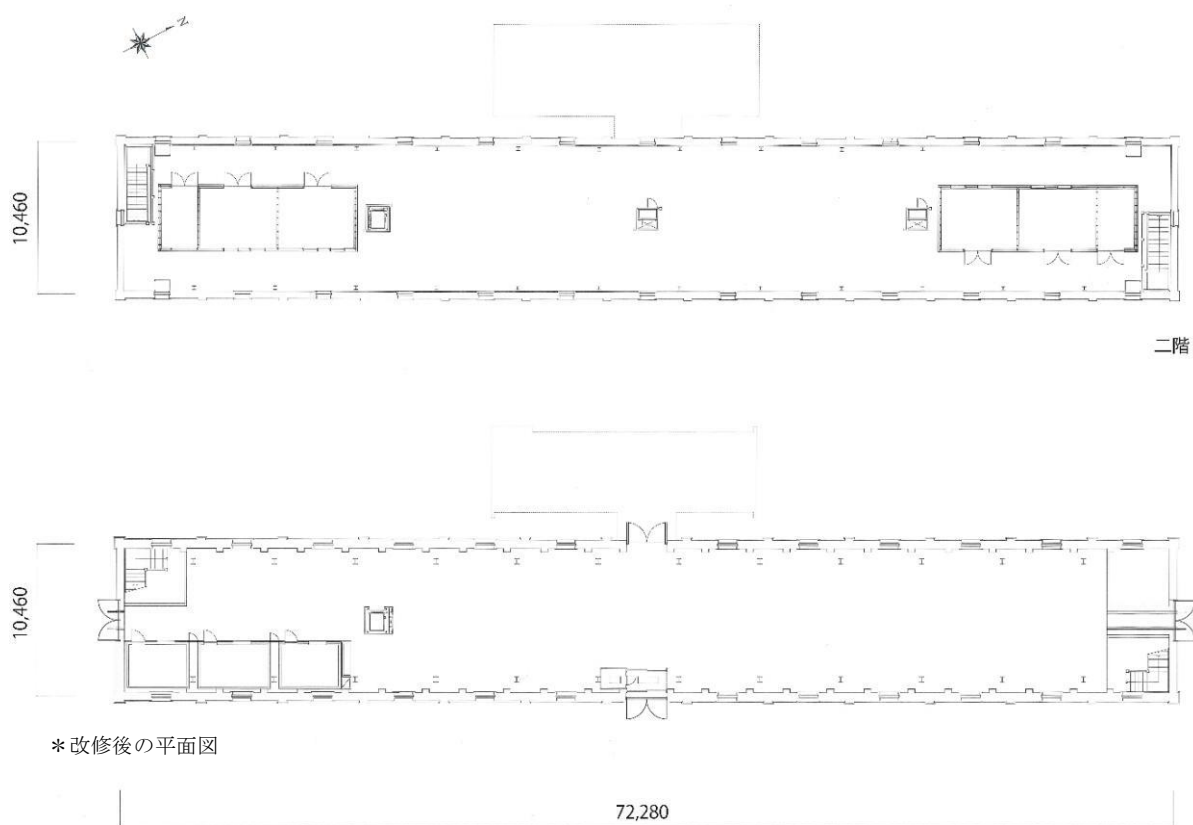


図 1.3.9 4号棟 平面図



図 1.3.10 5号棟（北東から撮影）

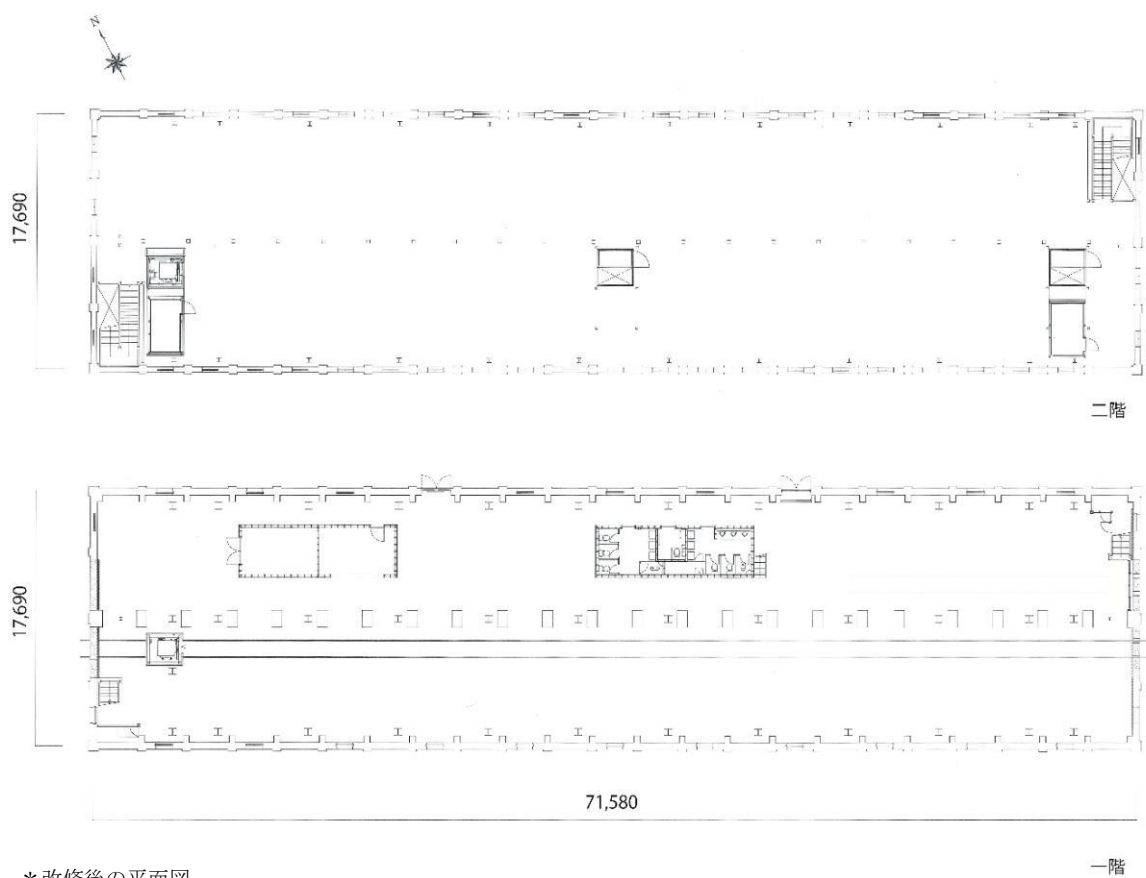


図 1.3.11 5号棟 平面図



図 1.3.12 6号棟（需品庫三棟のうち東側の棟）（西から撮影）



図 1.3.13 7号棟（需品庫三棟のうち中央の棟）（南から撮影）



図 1.3.14 8号棟（需品庫三棟のうち西側の棟）（南から撮影）

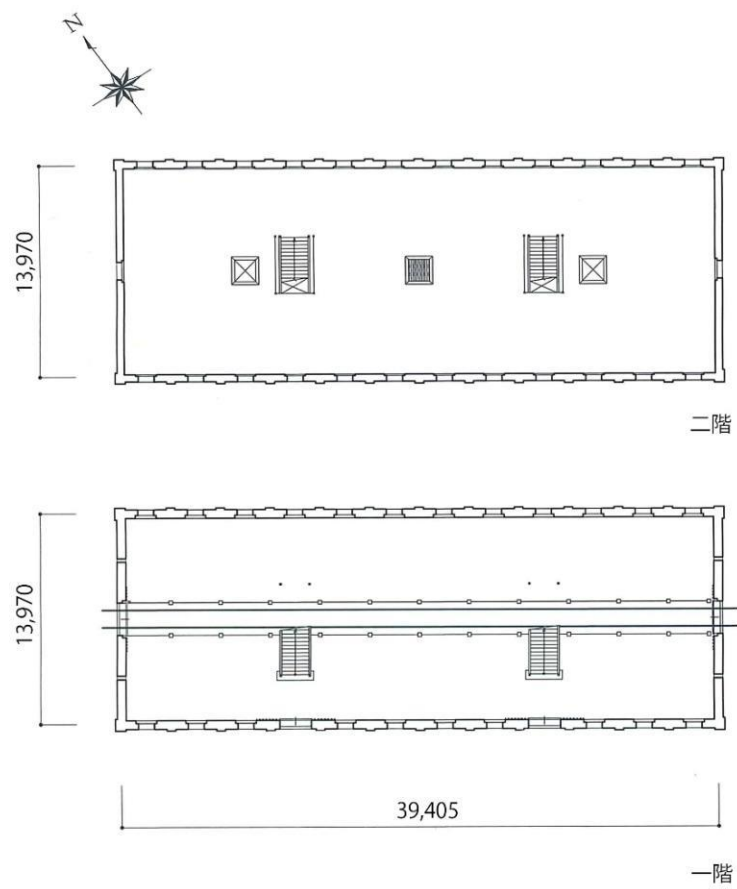


図 1.3.15 6号～8号棟（需品庫三棟） 共通平面図

（２）文化財の概要

ア 立地環境

１）周辺環境

舞鶴市は京都府北部に位置し、北は日本海（若狭湾）に面し、東は福井県高浜町、南は綾部市と福知山市、西は宮津市に接している。舞鶴市の面積は 342.12 km²で、京都府総面積の約 7.4%を占め、市域は東西 29.7km、南北 24.9km、海岸線は 119.9km におよぶ。

市域の大部分は山地や丘陵によって占められており、京都府最大の流域面積を有する由良川と中小河川から成る平野部が点在している。また、複雑に入り組んだリアス式海岸が広がる舞鶴湾は、湾口が狭く、波静かな天然の良港を形成している。

舞鶴市の市街地は大きく２つに分かれており、それぞれ地理的特徴を背景に、田辺藩の城下町・商港から発展した西地区と、海軍の鎮守府が置かれ、軍港として発展した東地区という、特異な発展をみせている。

２）舞鶴赤れんがパークの敷地環境

本計画の対象となる重要文化財「舞鶴旧鎮守府倉庫施設」が立地する舞鶴赤れんがパークは、かつて鎮守府が置かれ、軍港の中心部であった東地区の海岸部に位置している。現在では赤れんがパーク西側に海上自衛隊舞鶴地方総監部等、海上自衛隊施設が集積し、旧海軍工廠を前身とする造船所が広がるほか、旧海軍の歴史遺産が今なお多数集積しているエリアである。

イ 歴史的背景・沿革

１） 鎮守府設置の経緯

明治政府は明治２年の海軍省の設置以降、喫緊の課題として近代海軍の整備に努めた。

とりわけ、清国との対立を背景に、艦艇の整備と併せて海軍組織の整備も進められ、明治 19 年（1886）には海軍条例が制定された。この条例で、日本沿岸を五海軍区に分け、各海軍区の軍港に鎮守府を置くことが定められた。すでに東海鎮守府を前身とする横須賀鎮守府が明治 17 年（1884）に設置されていたが、この五海軍区の設置と同時に第二海軍区は呉港に、第三海軍区は佐世保港に鎮守府設置が決定され、軍港建設が進められた。

かねてから軍港設置の有力候補地として、測量等が進められていた舞鶴港については、明治 20 年（1887）頃にかけて第四海軍区の鎮守府予定地として内定し、用地買収計画等が進められることとなった。その後、明治 22 年（1889）に舞鶴への鎮守府設置が正式決定されたが、その理由について当時の枢密院議長であった伊藤博文は、ロシアに対する戦略上の理由から日本海側に鎮守府と軍港が必要である旨を述べている。

しかし、清国との緊張関係の高まりもあり、呉及び佐世保鎮守府の工事が早急に

進められたのに対して、舞鶴鎮守府の工事はすぐに着手されなかった。舞鶴鎮守府の建設工事が着工されたのは、日清戦争の終結後のことである。

2) 臨時海軍建築部舞鶴支部による建築

明治 29 年 (1896)、海軍省に臨時海軍建築部が置かれると、舞鶴鎮守府の建設工事を進めるため、舞鶴に臨時海軍建築支部が設置された。翌年には舞鶴軍港の建設が起工されたものの、予算不足や設計変更、難工事等で工事は大幅な遅れをみせた。その上、請負業者が不足し、造成工事の大部分は臨時海軍建築部の直営工事で進められた。本計画の対象となっている需品庫敷地についても直営工事で造成されている。

明治 32 年 (1899)、土地の造成工事に一定の目途が立つと、これに並行して数百件に及ぶ鎮守府施設の建築工事が開始された。建築工事の多くは民間の請負で進められたが、建築資材の運搬事情や、作業人員確保の問題から工事の遅延が相次ぎ、鎮守府開庁後に竣工したものも少なくない。当初の造成工事の遅れもあり、鎮守府開庁に向けて建築工事は全体的に急ピッチで進められた。明治 34 年 (1901) 10 月の鎮守府開庁後、臨時海軍建築部舞鶴支部の業務は、舞鶴鎮守府経理部建築科に引き継がれた。

3) 各建物の建設

魚形水雷庫及び予備艦兵器庫、弾丸庫並小銃庫、雑器庫並預兵器庫の三棟は舞鶴海軍兵器廠の武器倉庫として、需品庫三棟は舞鶴海軍需品庫の需品倉庫として、明治 34 年 (1901) 2 月から 36 年 (1903) 7 月にかけて建設された。設計監督は、臨時海軍建築部舞鶴支部及び舞鶴鎮守府経理部建築科（鎮守府開庁後）であり、各建物の担当技術者は、魚形水雷庫が海軍技師橋本平蔵と海軍技手武藤貞吉、兵器廠倉庫三棟が海軍技手武藤貞吉、需品庫倉庫三棟が海軍技手山添喜三郎である。このうち橋本平蔵と山添喜三郎は『日本近代建築人名総覧』に記述がある。橋本平蔵は明治元年 (1868) 生まれ、明治 29 年 (1896) に帝国大学工科大学造家学科を卒業、いくつかの場所で嘱託技師を務めたのち、明治 33 年 (1900) に海軍技師の職に就いた。のちに片山東熊とともに重要文化財仁風閣の設計に携わったことで知られる。山添喜三郎は慶応 2 年 (1866) 生まれ、横須賀造船所饗舎で学んだのち、主に軍の建築関連の部署で技師を務めた。なお、内務省や宮城県の技師として活躍し、重要文化財旧登米高等尋常小学校校舎や、重要文化財新町紡績所を設計した山添喜三郎とは、同名の別人である。

第三水雷庫は舞鶴海軍軍需部の武器倉庫として大正 7 年 (1918) 頃に建設された。

4) 各建物の用途の変遷

魚形水雷庫 (1 号棟) は、明治 36 年 (1903) 7 月の竣工時は兵器廠の所管であったが、同年 11 月には海軍工廠へ移管となった。当初は魚雷の保管庫に用いられたとみられるが、大正 12 年 (1923) に海軍軍需部へと管理が移ってから、名称が「装備庫」さらに「掃海庫」へ変更となっている。また、戦後は第二復員省舞鶴地方復員局や海上保安庁の管理を経て、昭和 36 年 (1961) 以降は、海上自衛隊の「水雷調整所」として使用され、さらにその後、昭和 45 年 (1970)、財務局に管理が移った。舞鶴市が取得

したのは平成 3 年（1991）のことで、改修工事の実施後、平成 5 年（1993）11 月から「舞鶴赤れんが博物館」としての利用が始まっている。

予備艦兵器庫（2 号棟）、弾丸庫並小銃庫（3 号棟）、雑器庫並預兵器庫（4 号棟）は明治 35 年（1902）の建築当初は兵器廠の所管であり、武器庫として使用されていたと見られる。その後、1 号棟と同時期に軍需部に管理が移るが、名称こそ「第一砲銃庫」「第二砲銃庫」「第三砲銃庫」にそれぞれ改められたものの、武器庫という利用方法は、終戦まで変わらなかったようである。この 3 棟は戦後まもなく民間倉庫会社に貸し付けられ、倉庫として利用されるようになった（3・4 号棟はその後、民間へ譲渡）。2 号棟は昭和 32 年（1957）に舞鶴市が取得し、第二庁舎として利用していたところ、平成 5 年（1993）から改修工事が進められ、平成 6 年（1994）10 月より「舞鶴市政記念館」として利用されるようになった。また、3 号棟は平成 16 年（2004）に舞鶴市が取得し、平成 17 年（2005）から改修工事が進められ、平成 19 年（2007）4 月「まいづる智恵蔵」として利用されるようになった。また、4 号棟は平成 19 年（2007）に舞鶴市が取得し、平成 22 年（2010）から改修工事が進められ、平成 24 年（2012）から「赤れんが工房」として利用されるようになった。

第三水雷庫（5 号棟）は大正 7 年の竣工（1918）で、終戦まで水雷庫として使用されたのち、2 号棟から 4 号棟と同様、戦後すぐに民間倉庫会社に貸し付けられ、倉庫として利用された。平成 20 年（2008）に舞鶴市が取得し、平成 22 年（2010）から改修工事が進められ、平成 24 年（2012）から「赤れんがイベントホール」として利用されるようになった。

需品庫は、建築当初は舞鶴鎮守府機関部海軍需品庫の所管であり、艦営品の保管に使用されたとみられる。その後、明治 36 年（1903）に海軍需品庫から海軍工廠需品庫へ、大正 12 年（1923）に海軍軍需部へと管理が移っている。名称は、遅くとも明治 44 年（1911）3 月までに、「需品庫」から「需品倉庫」へ変更となり、大正 13 年（1924）ごろには、6 号棟は「第二水雷庫」に、7 号棟は「第一水雷庫」に、8 号棟は「電機庫」に用途変更された。

さらに大正 14 年（1925）ごろには、各棟の一階を貫くように、中央通路に軍港引込線と接続した軌道が設置されたと見られるほか、第一・二水雷庫の荷揚口には電動荷揚機（昭和 9 年（1934）3 月竣工）が設置されたことから、当初からの倉庫内の荷揚げや荷捌きの状況に変化が起きていることが分かる。

戦後、需品庫 3 棟は大蔵省の所管となった。終戦直後は第二復員省舞鶴地方復員局需品部や、復員省解体後は復員庁第二復員局補給部の管理となった時期もあったとみられるが、利用実態は不明である。同時期より、食糧倉庫等としての利用を目的に、民間倉庫会社（舞鶴倉庫）に対して国有財産一時利用許可が出されており（遅くとも昭和 21 年（1946）頃から）、終戦直後から民間倉庫会社による利用が始まった。

平成 20 年（2008）6 月に重要文化財に指定され、平成 21 年（2009）1 月に舞鶴市

が管理団体となった。また、平成 21 年（2009）6 月には財務省から文部科学省に移管となった。

5）文化財指定範囲の宅地（需品庫敷地及び外構）について

（ア）敷地の造成

需品庫 3 棟が建つ敷地（重要文化財指定範囲）は、「舞鶴軍港第八号敷地」として直営工事によって造成が行われた。需品庫敷地の南側山裾部の開鑿が硬い岩盤によって難航したため、計画変更によって、道路（現国道）を北寄りに修正し、敷地を狭めて開鑿部分を縮小した経緯がある（海総第 2950 号：明治 33 年（1900）10 月 30 日付）。需品庫建築工事自体に影響はなかったものの、この時点でまだ周辺の造成工事が完了していなかったことがわかる。

（イ）敷地内排水路の新設

需品庫竣工後、敷地内の水はけが悪く、建物と保管物品に支障が出ることを理由に、構内の排水路等の新設工事が計画され、明治 36 年（1903）2 月 28 日に予算流用が申請されている（舞鎮第七八一号）。これによると、需品庫各棟外周部に排水路を新設し、陶管によって需品庫東側山裾部に新設した排水路に接続し、さらに陶管で北側の海岸へ排水する計画になっている（参考資料④）。工期は明治 36 年（1903）6 月 1 日起工、9 月 30 日竣工である。なお、新設水路には衣糧庫と需品庫及び海岸護岸の工事に使用された花崗岩の残りを充てることが記されており、敷地内には花崗岩の石積みによる水路が現存している。

（ウ）物品運搬路の新設

需品庫西側の出入口に接して、煉瓦と敷石による運搬路が現存している。これは需品庫竣工後に敷設されたもので、併せて運搬路と同時に、需品庫 3 棟の倉庫内通路（桁行方向中央部）及び、各需品庫間の通路も整備された（参考資料⑤）。工期は明治 36 年（1903）11 月 2 日起工、明治 37 年（1904）3 月 24 日竣工である。

（エ）軍港引込線

明治 37 年（1904）の福知山・新舞鶴間の官設舞鶴線開通に併せて、軍港内への物資運搬のための軍港引込線も同時に開通した。当初、需品庫については先述の運搬路を使用して、物資を運搬していたが、後に引込線が倉庫内に引き込まれている。引込線は需品庫の南東に位置する第三水雷庫内（5 号棟）を経て、第二水雷庫（6 号棟）に至り、3 棟内を貫いて海側へ向かっている。途中、第一水雷庫と第二水雷庫の間、電機庫（8 号棟）と第一水雷庫の間には回転台を設け、分岐した軌道が西側の運搬路を横切っている（参考資料⑦）。

需品庫各倉庫内の一階中央通路と各倉庫間の軌道及び回転台、回転台から西側運搬路を横切る軌道が現存している。

なお、戦後直後、民間倉庫会社が引込線を使用していたが、廃止時期は不明である。

（オ）その他敷地内の施設

需品庫敷地（指定範囲内）において、需品庫 3 棟以外の施設について触れておく。

6 号棟南隣に、需品庫竣工と同年に塗具庫（木造二階建）が建てられている。これは先述の物品運搬路に接続しており、運搬路の南側の起点となっている。建物は要港部時代の建物配置に無く、それまでに取り壊されたとみられる（参考資料⑦）。また、同図には電機庫（8 号棟）と第一水雷庫（7 号棟）の間の山裾に「第六便所」（昭和 14 年（1939）頃竣工）、第一水雷庫（7 号棟）と第二水雷庫（6 号棟）の間に「第五便所」（明治 35 年（1902）竣工）があり、終戦時まで使用されていたとみられるが現存していない。

昭和 20 年（1945）8 月時点の建物配置では、電機庫と第一水雷庫の間に建物が記されており、基礎の一部が地表に確認できる。

ウ 建造物の改修の履歴

1) 各建物の来歴

各建物の来歴を以下の表にまとめる。

表 1.3.1 魚形水雷庫（1 号棟）関連年表

年代		改修歴等
明治 35 年	1902 年	10 月起工
明治 36 年	1903 年	7 月竣工
		海軍工廠へ移管
明治 37 年	1904 年	軍港引込線開通
明治 44 年	1911 年	このころまでに「第二水雷庫」に名称を変更
大正 12 年	1923 年	舞鶴海軍軍需部へ移管 「装備庫」に名称を変更
		昭和 20 年までに「掃海庫」に名称を変更
昭和 20 年	1945 年	終戦 大蔵省の所管になる
		第二復員省舞鶴地方復員局の開設に伴い、復員局需品部が管理
昭和 21 年	1946 年	第二復員省廃止に伴い、復員庁第二復員局補給部が管理
昭和 25 年ごろ	1950 年ごろ	海上保安庁第八管区へ移管
昭和 36 年	1961 年	海上自衛隊へ移管 「舞鶴水雷調整所」に名称を変更
昭和 45 年	1970 年	大蔵省へ移管
平成 3 年	1991 年	現 1 号棟の土地建物を舞鶴市が国から取得
		舞鶴市指定文化財に指定
平成 4 年	1992 年	改修工事着工
平成 5 年	1993 年	改修工事竣工 「舞鶴赤れんが博物館」として開館
平成 16 年	2004 年	耐震補強及び改修工事

平成 20 年	2008 年	重要文化財指定
平成 24 年	2012 年	舞鶴赤れんがパークグランドオープン

表 1.3.2 予備艦兵器庫、弾丸庫並小銃庫、雑器庫並預兵器庫（2、3、4号棟）関連年表

年代		改修歴等
明治 34 年	1901 年	5 月起工
明治 35 年	1902 年	8 月竣工
明治 36 年	1903 年	海軍工廠へ移管
明治 37 年	1904 年	軍港引込線開通
明治 44 年	1911 年	このころまでに「予備艦兵器庫→第一砲銃要具庫」「弾丸庫並小銃庫→弾丸庫」「雑器庫並預兵器庫→第二砲銃要具庫」に名称を変更
大正 12 年	1923 年	舞鶴海軍軍需部へ移管 「第一砲銃要具庫→第一砲銃庫」「弾丸庫→第二砲銃庫」「第二砲銃要具庫→第三砲銃庫」に名称を変更
昭和 20 年	1945 年	終戦 大蔵省の所管になる 第二復員省舞鶴地方復員局の開設に伴い、復員局需品部が管理
昭和 21 年	1946 年	第二復員省廃止に伴い、復員庁第二復員局補給部が管理
戦後まもなく		民間倉庫会社（舞鶴倉庫株式会社）が建物を貸与され倉庫としての利用を開始
昭和 30 年ごろ	1955 年ごろ	舞鶴倉庫株式会社へ譲渡
昭和 32 年	1957 年	現 2 号棟を舞鶴市が取得 市役所第二庁舎として使用
平成 5 年	1993 年	2 号棟改修工事着工
平成 6 年	1994 年	2 号棟改修工事竣工 「舞鶴市政記念館」として開館
平成 14 年	2002 年	2 号棟を国登録有形文化財に登録
平成 16 年	2004 年	現 3 号棟の土地建物を舞鶴市が取得
平成 17 年	2005 年	3 号棟を舞鶴市指定文化財に指定 3 号棟改修工事着工
平成 19 年	2007 年	3 号棟改修工事竣工 「まいづる智恵蔵」として開館 現 4 号棟の土地建物を舞鶴市が取得
平成 20 年	2008 年	重要文化財指定
平成 22 年	2010 年	4 号棟改修工事着工
平成 23 年	2011 年	4 号棟改修工事竣工
平成 24 年	2012 年	舞鶴赤れんがパークグランドオープン 4 号棟は「赤れんが工房」として開館

表 1.3.3 第三水雷庫（5号棟）関連年表

年代		改修歴等
大正 7 年ごろ	1918 年ごろ	竣工
昭和 20 年	1945 年	終戦 大蔵省の所管になる
		第二復員省舞鶴地方復員局の開設に伴い、復員局需品部が管理
昭和 21 年	1946 年	第二復員省廃止に伴い、復員庁第二復員局補給部が管理
戦後まもなく		民間倉庫会社「舞鶴倉庫株式会社」が建物を貸与され倉庫としての利用を開始
平成 20 年	2008 年	重要文化財指定
		土地、建物を舞鶴市が取得
平成 22 年	2010 年	5号棟改修工事着工
平成 23 年	2011 年	5号棟改修工事竣工
平成 24 年	2012 年	舞鶴赤れんがパークグランドオープン 5号棟は「赤れんがイベントホール」として開館

表 1.3.4 需品庫3棟（6、7、8号棟）関連年表

年代		改修歴等
明治 34 年	1901 年	需品庫起工（2/15）
明治 35 年	1902 年	需品庫竣工（6/9）
明治 36 年	1903 年	需品庫構内排水路新設工事（6/1～9/30）
		需品庫構内物品運搬通路新設工事（11/2～翌 3/24）
		海軍工廠需品庫へ移管
大正 12 年	1923 年	舞鶴海軍軍需部へ移管
大正 13 年	1924 年	南側の建物（6号棟）は「第二水雷庫」に、中央の建物（7号棟）は「第一水雷庫」に、北側の建物（8号棟）は「電機庫」に用途変更
大正 14 年	1925 年	「需品倉庫3棟模様替工事」、軌道用敷地開発工事。これにより、敷地内及び建物内に軌道が敷設されたか。
昭和 9 年	1934 年	電動荷揚機設置（第一、第二水雷庫）
昭和 20 年	1945 年	終戦 大蔵省の所管になる
		第二復員省舞鶴地方復員局の開設に伴い、復員局需品部が管理
昭和 21 年	1946 年	第二復員省廃止に伴い、復員庁第二復員局補給部が管理

昭和 21 年頃	1946 年頃	民間倉庫会社利用開始
昭和 28 年	1953 年	台風 13 号によって東側斜面土砂崩れ 第二水雷庫に被害か
平成 18 年	2006 年	需品庫（第一水雷庫）の現状調査を実施（損傷等の調査）
平成 20 年	2008 年	重要文化財指定 管理団体に舞鶴市が指定される
平成 21 年	2009 年	財務省から文部科学省に所管換
平成 21～22 年	2009 年～ 2010 年	公園整備に合わせて需品庫敷地内の整備を実施 （需品庫外周水路改修、公園通路舗装、植栽等） ※工事の際に軍港引込線の枕木出土
平成 23 年	2011 年	需品庫 3 棟屋根修繕（一部修繕）
平成 24 年	2012 年	舞鶴赤れんがパークグランドオープン
平成 31 年	2019 年	「舞鶴旧鎮守府倉庫施設保存活用計画」策定（需品庫 3 棟分）

表 1.3.5 関連年表

年代		できごと
明治 20 年	1887 年	舞鶴港に第四海軍区鎮守府の設置が内定する
明治 22 年	1889 年	舞鶴への鎮守府設置が正式決定する
明治 27 年	1894 年	日清戦争はじまる
明治 29 年	1896 年	臨時海軍建築部が発足し、舞鶴に同支部が設置される
明治 30 年	1897 年	舞鶴軍港建設工事起工
		舞鶴要塞砲兵大隊業務開始 各砲台築造着手
明治 32 年	1899 年	葦谷砲台、浦入砲台竣工
明治 33 年	1900 年	槇山砲台、金岬砲台、匂崎演習砲台、上安久弾丸本庫竣工
		桂貯水池完成（重文 舞鶴旧鎮守府水道施設一構）
明治 34 年	1901 年	舞鶴鎮守府開庁
		海軍工廠の前身である兵器廠、造船廠発足
		舞鶴海軍衣糧庫被服庫 2 棟竣工（現・海上自衛隊倉庫）
		建部山堡壘砲台、博奕岬電燈竣工
		旧北吸浄水場第一・第二配水池竣工（重文 舞鶴旧鎮守府水道施設一構）軍港へ給水開始
明治 35 年	1902 年	吉坂堡壘砲台・附属砲台、白杉弾丸本庫竣工
		新市街工事完成、新市街命名
明治 36 年	1903 年	舞鶴海軍工廠発足
明治 37 年	1904 年	日露戦争はじまる
		官設鉄道舞鶴線（福知山－新舞鶴間）開通。

		新舞鶴－余部間（軍港引込線）、舞鶴－海舞鶴間も同時開通。
大正 3 年	1914 年	第一次世界大戦はじまる
大正 7 年	1918 年	第一次世界大戦おわる
大正 8 年	1919 年	舞鶴海軍軍需部第一需品庫竣工（現・海上自衛隊倉庫）
大正 10 年	1921 年	舞鶴海軍軍需部第三被服庫竣工（現・海上自衛隊倉庫）
		岸谷貯水池完成（重文 舞鶴旧鎮守府水道施設一構）
大正 12 年	1923 年	ワシントン軍縮条約により舞鶴鎮守府は要港部に、海軍工廠は工作部に格下げ
大正 14 年	1925 年	海軍機関学校が江田島から移転
昭和 4 年	1929 年	海軍火薬廠爆薬部、長浜に移転開始
昭和 12 年	1937 年	日中戦争はじまる
昭和 13 年	1938 年	舞鶴重砲兵大隊、舞鶴重砲兵連隊に昇格
		舞鶴要港部工作部、海軍工廠に昇格
昭和 14 年	1939 年	第二次世界大戦はじまる
		舞鶴鎮守府復活
昭和 16 年	1941 年	海軍火薬廠爆薬部、第三海軍火薬廠と改称 朝来地区に移転開始
昭和 18 年	1943 年	舞鶴市・東舞鶴市合併し、舞鶴市制を施行
		海軍工廠、倉谷に第二造兵部を設置
		舞鶴倉谷側線、朝来側線竣工
		海軍機関学校、海軍兵学校分校となる
昭和 20 年	1945 年	終戦
		舞鶴港が引揚港に指定され、引揚第一船が入港
昭和 25 年	1950 年	「旧軍港市転換法」が成立 旧軍用財産の転活用が始まる
昭和 27 年	1952 年	警備隊舞鶴地方隊編成
昭和 28 年	1953 年	台風 13 号で大惨禍
昭和 29 年	1954 年	警備隊舞鶴地方隊、海上自衛隊舞鶴地方隊と改称
昭和 47 年	1972 年	国鉄中舞鶴線（旧軍港引込線）廃止
平成元年	1989 年	市職員自主研究グループが市所有赤れんが倉庫のライトアップを実施
平成 2 年	1990 年	第 4 次市総合計画に旧海軍施設等の活用をうたう
		第 1 回赤煉瓦シンポジウム in まいづる開催
平成 3 年	1991 年	市制 50 周年記念実行委員会が赤れんが倉庫群の活用について基本計画を承認
		旧海軍兵器廠魚形水雷庫（現 1 号棟）を舞鶴市指定文化財に

平成 3 年	1991 年	指定
		「赤煉瓦倶楽部・舞鶴」が発足 市民活動が始まる
		「赤煉瓦サマー・ジャズ・イン舞鶴'91」開催（以降平成 20 年まで毎年開催）
平成 5 年	1993 年	「赤れんがフェスタ」開催（以降毎年開催）
平成 8 年	1996 年	（財）日本ナショナルトラストによる「舞鶴赤煉瓦建物群調査」実施
平成 13 年	2001 年	第 5 次市総合計画に赤れんが建造物等の保全と活用をうたう
		『舞鶴の近代化遺産』刊行
		全国近代化遺産活用連絡協議会に舞鶴市が加入
平成 15 年	2003 年	「赤れんが倉庫保存活用研究会」（会長：宗本順三京大教授）を設置 現 3 号棟の改修について検討し、「舞鶴の智慧を活かす蔵」の報告書をまとめる（翌年）
平成 18 年	2006 年	現 3 号棟「まいづる智慧蔵」の指定管理者に NPO 法人赤煉瓦倶楽部舞鶴を選定
平成 19 年	2007 年	赤れんが倉庫群・旧海軍工廠の造船工場、神崎ホフマン窯などが経済産業省から「近代化産業遺産」に認定される
		舞鶴市が全国近代化遺産活用連絡協議会の会長市となる
		「舞鶴市赤れんが倉庫群保存・活用検討委員会」（委員長：北沢猛 東大教授）を設置 「舞鶴アート・スクール構想～赤れんがと海を楽しむ空間の再生・創造」が提言される（翌年）
平成 20 年	2008 年	「舞鶴鎮守府倉庫施設」重要文化財指定
		「赤れんがアートスクール活用・デザイン検討委員会」（委員長：北沢猛 東大教授）を設置 「赤れんが倉庫群の活用とデザインに関する提言」が出される
平成 21 年	2009 年	「重文舞鶴旧鎮守府倉庫施設保存活用検討委員会」（委員長：日向 進 京都工芸繊維大学教授）を設置 現 4 号・5 号棟の保存活用を検討
平成 24 年	2012 年	舞鶴赤れんがパークグランドオープン（1 号～5 号棟）
		赤れんがパークの指定管理者に舞鶴観光協会を選定
平成 28 年	2016 年	「赤れんが周辺等まちづくり基本構想」を策定（27 年度）
		日本遺産「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」認定（構成文化財：「舞鶴鎮守府倉庫施設」）
平成 29 年	2017 年	「赤れんが周辺等まちづくり基本計画」を策定（平成 28 年度）

平成 29 年	2017 年	事業)
		「舞鶴の海軍施設と都市計画」が「日本の 20 世紀遺産 20 選」に選定（日本イコモス国内委員会）
平成 30 年	2018 年	「舞鶴市歴史文化基本構想」策定
		「赤れんが周辺等まちづくり基本実施計画」を策定（29 年度）
		「舞鶴旧鎮守府倉庫施設保存活用計画策定懇話会」設置。需品庫 3 棟分の保存活用計画を検討
平成 31 年	2019 年	「舞鶴旧鎮守府倉庫施設保存活用計画」策定（需品庫 3 棟分）
令和 4 年	2022 年	赤れんがパークの管理運営にパーク P F I 制度を導入。 民間事業者による 2 ～ 5 号棟の運営が始まる。

2) 改修の履歴

1 号～5 号棟は、それぞれ平成に入ってから、大規模な改修工事を受けているが、竣工から平成に至るまでの改修履歴は、特に 1 号～3 号棟は文化財に指定される前に改修工事が実施されたという経緯もあり、記録が少なく不明な点が多い。わかっている範囲で、以下、表にまとめる。なお、5 号棟は、改修工事以前は特段の大きな改修はなかったとみられる。平成の改修工事の内容は第二章で詳しく述べる。

表 1.3.6 1 号棟における、平成の改修工事以前に実施された改修

改修内容	およその時期	備考
通路に軌道を敷設	戦前	大正期（第三水雷庫（5 号棟）竣工前後か）
階床土間コンクリートの嵩上げ	不明	軍港引込線廃線後か
屋根をスレート葺から波型トタン板葺に変更	不明	
一階窓の鉄製ガラス戸を木製ガラス戸に変更	不明	

表 1.3.7 2号～4号棟における、平成の改修工事以前に実施された改修

改修内容	およその時期	備考
各棟一階部分床組撤去	不明	戦後の民間倉庫会社利用時の改修か
各棟通路に軌道を敷設	戦前	大正期（第三水雷庫（5号棟）竣工前後か）
屋根を棧瓦葺からスレート葺に変更	昭和50年代か	舞鶴倉庫時代の改修
2号棟1階窓のうち正面北側、背面北側の2箇所を出入口に変更	戦後	市役所庁舎時代の改修か
3号棟2階窓のうち背面の1か所を荷揚げ口に変更	戦後	舞鶴倉庫時代の改修か
4号棟2階窓のうち背面の1か所を荷揚げ口に変更	戦後	舞鶴倉庫時代の改修か

表 1.3.2 6号～8号棟（需品庫）における過去の改修

改修内容	およその時期	備考
各棟一階部分床板撤去	戦後	戦後の民間倉庫会社利用時の改修か
各棟通路に軌道を敷設	戦前	大正14年ごろ敷設か
一部軒部分をトタン葺に改修	戦後	
各窓の嵌め殺し、目張り	戦後	新聞紙等による目張りは、貯蔵物の燻蒸のため 現状は一階、二階ともに嵌め殺しされているが昭和28年の写真には一階部分のみ嵌め殺しされている

※本節は以下の文献・資料を参考に作成した

『舞鶴市史 通史編（中）』舞鶴市史編さん委員会、1978

『舞鶴市史 年表編』舞鶴市史編さん委員会、1994

『舞鶴赤れんがりレポート』第2号 舞鶴市立赤れんがり博物館、1995

『舞鶴赤れんがりレポート』第3号 舞鶴市立赤れんがり博物館、1996

『舞鶴赤煉瓦建造物群調査』財団法人日本ナショナルトラスト、1997

『舞鶴の近代化遺産』舞鶴市、2001

『赤れんがり倉庫（北吸地区）整備調査報告書』松ヶ崎古建築研究調査会、2006

明治卅五年度海軍拡張費建築費工事竣工報告書等、工事関係資料

国有財産関係諸願申請書類等、株式会社舞鶴倉庫保管資料

(3) 文化財の価値

文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成20年7月号「新指定の文化財」より、当該部分を引用する。

(引用文献2) 『月刊文化財』(文化庁文化財部監修、2008年7月)「新指定の文化財」より抜粋

舞鶴旧鎮守府倉庫施設 七棟

舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫、舞鶴海軍兵器廠予備艦兵器庫、舞鶴海軍兵器廠弾丸庫並小銃庫、舞鶴海軍兵器廠雑器庫並預兵器庫、舞鶴海軍需品庫需品庫(三棟)、土地

京都府舞鶴市字浜、同字北吸
国(財務省)、舞鶴市、舞鶴倉庫株式会社

舞鶴旧鎮守府倉庫施設は、かつての海軍舞鶴鎮守府の軍需部本部地区であり、現在は舞鶴市役所が所在する北吸地区に位置する。明治三十四年(一九〇一)の舞鶴鎮守府開庁時の軍需関係組織は、経理部衣糧科、舞鶴海軍兵器廠、舞鶴海軍需品庫からなり、魚形水雷庫及び予備艦兵器庫、弾丸庫並小銃庫、雑器庫並預兵器庫の三棟は舞鶴海軍兵器廠の武器倉庫として、需品庫三棟は舞鶴海軍需品庫の需品倉庫として、明治三十四年二月から同三十六年七月にかけて建設された(防衛庁防衛研究所図書館所蔵の各年の『舞鶴鎮守府工事竣工報告』による)。設計監督は、臨時海軍建築部支部および舞鶴鎮守府経理部建築科で、各倉庫の担当技術者は、魚形水雷庫が海軍技師橋本平蔵と海軍技手武藤貞吉、兵器廠倉庫三棟が海軍技手武藤貞吉、需品庫倉庫三棟が海軍技手山添喜三郎である。

旧舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫は、桁行三七・八メートル、梁間一一・二メートル規模、切妻造鉄板葺の鉄骨煉瓦造二階建てで、明治三十五年七月起工、同三十六年七月竣工になる。構造は、アングル材とプレート材による組立柱とチャンネル材の間柱との間に煉瓦一枚厚のフランス積煉瓦壁を充填した鉄骨煉瓦造で、階下梁行方向中央に木柱を立て木造床を組み、小屋組はアングル材により鉄骨ハウトラスを架ける。もとは、平側中央に出入口を開け、両妻側端部に階段を配した平面とするが、現在は改修されて赤れんが博物館として活用が図られている。

旧舞鶴海軍兵器廠予備艦兵器庫、弾丸庫並小銃庫、雑器庫並預兵器庫の三棟の武器倉庫は、文庫山の東側に並列して建つ。同規模同構造で、桁行七二・三メートル、梁間一〇・五メートル規模、切妻造棧瓦葺の煉瓦造二階建てとし、明治三十四年五月起工、同三十五年八月竣工になる。構造は、階下煉瓦二枚半厚、階上煉瓦二枚厚のイギリス積煉瓦造で、階下内壁に走行クレーンのレールを受けるための煉瓦造柱形を出す。内部に柱を立てずに大梁と根太により床組をつくり、小屋組はプラット型の木造キング

ポストトラスとする。平側東西両面および南北両妻面に出入口を設け、両妻側端部に階段を配し、かつては軍港引込線の線路が南北に通り抜けていた。現在は、予備艦兵器庫が舞鶴市政記念館として、弾丸庫並小銃庫がまいづる智恵蔵として活用が図られている。また、これら三棟の武器倉庫の南側に煉瓦造二階建の軍需部第三水雷庫が増設（大正八年〈一九一九〉竣工）されており、これを附指定とする。

旧舞鶴海軍需品庫の三棟の需品倉庫は、文庫山の南側山際に直列して建つ。三棟とも同規模同構造で、桁行三九・四メートル、梁間一四・〇メートル規模、切妻造棧瓦葺の煉瓦造二階建とし、明治三十四年二月起工、同三十五年六月竣工になる。構造は、階下煉瓦二枚半厚、階上煉瓦二枚厚のイギリス積煉瓦造で、階下は引込線路の両側に木柱を並べ、木柱上に桁材を載せて床組大梁を受ける。小屋組はプラット型の木造キングポストトラスとする。平側南面に二か所の出入口、東西両妻面に貨車出入口を開け、南面出入口に対応し梁行方向に線路を跨ぐ直行階段を二か所配するほか、線路の上方三か所に物揚口を設ける。

舞鶴旧鎮守府倉庫施設は、海軍舞鶴鎮守府開庁時に整備された倉庫施設であり、海軍鎮守府の施設構成を理解するうえで重要であり、設計図書等が完存していることも貴重である。また、舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫は、現存最古級の鉄骨造建築であり、建築技術史上の価値が高い。舞鶴海軍需品庫の需品庫三棟の敷地とともに保存を図る。

【参考文献】

『旧舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫保存学術調査報告書』財団法人建築研究協会、一九九二年

『京都府近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』京都府教育委員会、二〇〇〇年

中島久男『明治期における海軍省営繕事業の歴史的研究』二〇〇五年

『舞鶴市指定文化財 旧舞鶴鎮守府兵器廠弾丸庫並小銃庫（まいづる智恵蔵）修理工事報告書』舞鶴市教育委員会、二〇〇七年

1-4 文化財保護の経緯

終戦後、市役所周辺に残存する赤れんが倉庫群は海軍省から財務省へ移管された後、予備艦兵器庫は舞鶴市、弾丸庫並小銃庫・雑器庫並預兵器庫・第三水雷庫の三棟は舞鶴倉庫(株)、魚形水雷庫・需品庫需品庫3棟は財務省が管理運用してきた。

現在、これらの赤れんが倉庫群は、重要文化財として指定されるとともに京都府北部における観光拠点施設「赤れんがパーク」として多くの観光客を迎え入れている。この赤れんが倉庫群の現在までの保護・活用の歩みは、平成元年(1989)に舞鶴市まちづくり調査研究会「都市の個性化分科会」が行った横浜市への視察から始まる。横浜市職員から赤煉瓦建造物が市と市民の保存運動により保存と活用が進められている事例を聞き、舞鶴市でも身近に残る赤れんが建造物を貴重な文化遺産として活用することとなった。取り組みの始まりとして実験的に市役所に隣接する市所有の赤れんが倉庫のライトアップを実施した。翌年には「まいづる建築探偵団」を発足し、市内全域に残る赤煉瓦建築物を把握するための調査を行い、神崎地区に残る赤れんが窯が全国で5基(現在は4基)しか残存ないホフマン式輪窯であることを発見した。また、横浜市を始めとする全国の赤れんが建造物保存・活用団体とのネットワークを構築し「第1回赤煉瓦シンポジウム舞鶴」を開催した。このシンポジウムには市民及び全国から約180人もの参加があり成功を収めた。これが舞鶴の近代化遺産が歴史文化遺産として認知され、その後の市民を巻き込んで活動を行う起点となった。

平成3年(1991)には、舞鶴の近代化遺産の保護・活用を牽引した市民団体「赤煉瓦倶楽部・舞鶴」が発足し、平成22年度まで続く赤れんが倉庫群を会場とした「赤煉瓦サマー・ジャズ・イン舞鶴」が毎年開催されるようになる。これによって京阪神では舞鶴の赤れんが倉庫＝サマージャズのイメージが定着した。また、全国でも赤煉瓦建築物の保存・活用を行う機運が高まり、各地の団体が交流を行う「赤煉瓦ネットワーク」が発足した。文化庁でもこの頃、明治時代以降の近代化を支えた建築物や土木遺産等の全国的な近代化遺産の調査を開始し、藤倉水源地水道施設、碓氷峠鉄道施設が近代化遺産として初の国指定重要文化財となるなど、これ以降、近代化遺産の保護が進められるようになった。

平成5年(1993)には、国内でも最も古い部類になる鉄骨れんが造の倉庫である魚形水雷庫を改修し、壁や鉄骨を現状保存したまま、「れんが」をテーマとした展示施設である舞鶴市立赤れんが博物館としてオープンさせた。平成6年は市政50周年記念事業として、市所有の予備艦兵器庫を「舞鶴市政記念館」として整備した。煉瓦壁は補強を行い、2階の床を取り外した多目的ホールは煉瓦壁をそのまま利用し、展示・飲食もできる整備を行った。整備では赤煉瓦間の目地の劣化を補強するため煉瓦同士を斜めに打込んだステンレスピンで固定するピンニング工法により施工され、これ以降の舞鶴における赤れんが倉庫の壁面補強にはこの工法が採用されている。平成19年には弾丸庫並小銃庫がまいづる智恵蔵として整備され、市政記念館と共に赤煉瓦倶楽部・舞鶴が指定管理者に選定され運営を

行った。同年に経済産業省が近代化産業遺産群「建造物の近代化に貢献した赤煉瓦生産などの歩みを物語る近代化産業遺産群」として赤れんが倉庫群、神崎ホフマン窯を認定した。

平成 20 年には市役所周辺部に現存する赤れんが倉庫 8 棟（内 1 棟附）が「舞鶴旧鎮守府倉庫施設」として国の重要文化財に指定された。重要文化財指定に伴い財務省所管であった 6 号～8 号棟の 3 棟は文部科学省に移管され、舞鶴市が管理団体として指定された。これらの赤れんが倉庫群の活用のため「芸術文化の拠点を作る」、「子どもの想像を育む」、「近代化の歩みを伝える」、「豊かな食文化を楽しむ」を柱とした舞鶴赤れんがアートスクール構想が策定され「種は船プロジェクト」等のアートイベントが取り組まれた。

平成 24 年には舞鶴倉庫（株）から譲与された雑器庫並預兵器庫・第三水雷庫がそれぞれ赤れんが工房（4 号棟）、赤れんがイベントホール（5 号棟）として、また周辺の歩道等が整備され「舞鶴赤れんがパーク」としてグランドオープンし、（一社）舞鶴観光協会が指定管理者に選定され運営を行った。平成 25 年～27 年には赤れんがパークのさらなる観光誘客の拡大、CI ロゴによるイメージ戦略、観光拠点機能の強化を行うため、ブランディング事業が実施された。平成 26 年度には舞鶴・若狭自動車道が全線開通し、平成 27 年には京都縦貫道が京都まで繋がったことにより、高速道路ネットワークが完成し、京阪神・北陸圏・中京圏方面からの来場者数も飛躍的に増加した。

平成 28 年度には旧海軍の鎮守府が置かれた横須賀・呉・佐世保・舞鶴の 4 市による「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ―日本近代化の躍動を体感できるまち―」のストーリーが日本遺産に認定された。平成 29 年度には日本イコモス国内委員会の「日本の 20 世紀遺産 20 選」に赤れんが倉庫群や東市街地の都市計画等が「舞鶴の海軍施設と都市計画」に選定された。

平成 27 年度からは、赤れんがパークのさらなる観光拠点化、にぎわい創出を目指して、「赤れんが周辺等まちづくり事業」に取り組んでおり、平成 29 年度に実施計画を策定した。

このように、鎮守府倉庫施設の保存・活用の機運は市民レベルの活動から発展し、順次改修を進めるとともに、重要文化財指定を契機としてパークの整備が行われ、本市を代表する観光拠点として認知されるに至っている。



図 1.4.1 赤れんがパーク

1-5 保護の現状と課題

舞鶴赤れんがパークは東西約 500m のエリアに舞鶴旧鎮守府倉庫施設である重要文化財の 7 棟と附 1 棟の計 8 棟の赤れんが倉庫が群立する。パーク東側には 1 号棟の赤れんが博物館が立地する。パーク中心部には市所有の 2 号～5 号棟が並び、パーク西側には文部科学省所管の 6 号～8 号棟の需品庫 3 棟がある。平成 4 年（1992）の 1 号棟の改修工事着工を皮切りに、平成 23 年（2011）の 4 号・5 号棟改修竣工まで順次各棟の改修を実施し、このエリアを都市公園「舞鶴赤れんがパーク」として整備し、平成 24 年（2012）から公開している。

1 号棟は赤れんが博物館、2 号～5 号棟はそれぞれイベント会場等の貸館や展示、物販、飲食等で活用され、多くの来場者が訪れる観光スポットとなっている。

一方、パーク西側の文部科学省所管の需品庫 3 棟は未整備のため外観のみ公開しており、内部の一般公開は行っていない。敷地も含めて良好に戦前の景観が残されており、映画やドラマ等のロケ地として度々利用されている。需品庫 3 棟の敷地は、駐車場からパーク中心部へ向かう動線になっており、土日やイベント時には多くの来場者が通行している。

1 号～5 号棟は一定の耐震対策や改修が終了しており、直ちに保存に影響が及ぶ大きな課題は無い。しかしながら、建具の不具合、塗装の劣化、れんが表面の軽微な剥離、れんが目地の劣化、窓ガラスの割れなど、小規模な破損は生じており、建物を管理していく上で、適切な修繕を行っていくことが課題と言える。また、未整備の 6 号～8 号棟は、雨漏りによる劣化や煉瓦壁の破損が進んでおり、早期に大規模修繕が必要な状況である。また、一般公開のためには耐震対策もあわせて実施する必要がある。

「舞鶴旧鎮守府倉庫施設」は、鎮守府開庁にあわせて建設されたれんが倉庫が群として現存し、重要文化財指定にあたっては「海軍鎮守府の施設構成を理解するうえで重要」と評価されている。これまで長年にわたり順次市が建物を取得し、改修・公開を実施（1 号～5 号棟）してきたため、公開活用に係る整備方法、機能や用途、歴史的背景の明示など、指定文化財としての価値を保つ一体性の確保が課題であった。

今後の整備、公開活用にあたっては、8 棟の一体的な歴史的背景の明示、歴史的景観の保護など、文化財価値を維持する取り組みが必要である。

1-6 計画の概要

(1) 計画区域

本計画の対象建物は、都市公園（舞鶴赤れんがパーク）内に広がっている。本計画では、パーク中心部と市役所庁舎や道路等で分断された1号棟周辺の範囲を計画区域A（図1.6.2）、パーク中心部を占める2号～5号棟周辺の範囲を計画区域B（図1.6.3）、駐車場からパーク中心部までの間で、5号棟とは道路で分断された6号～8号棟周辺の範囲を計画区域C（図1.6.4）とする。なお、計画区域Aは「舞鶴市赤れんが周辺等まちづくり実施計画」において「赤れんが博物館前広場」と定めた範囲に対応し、計画区域Bは都市公園「舞鶴赤れんがパーク」の一部範囲に対応し、計画区域Cは重要文化財に指定された宅地範囲に対応する。



図 1.6.2 現状計画区域 A 全景

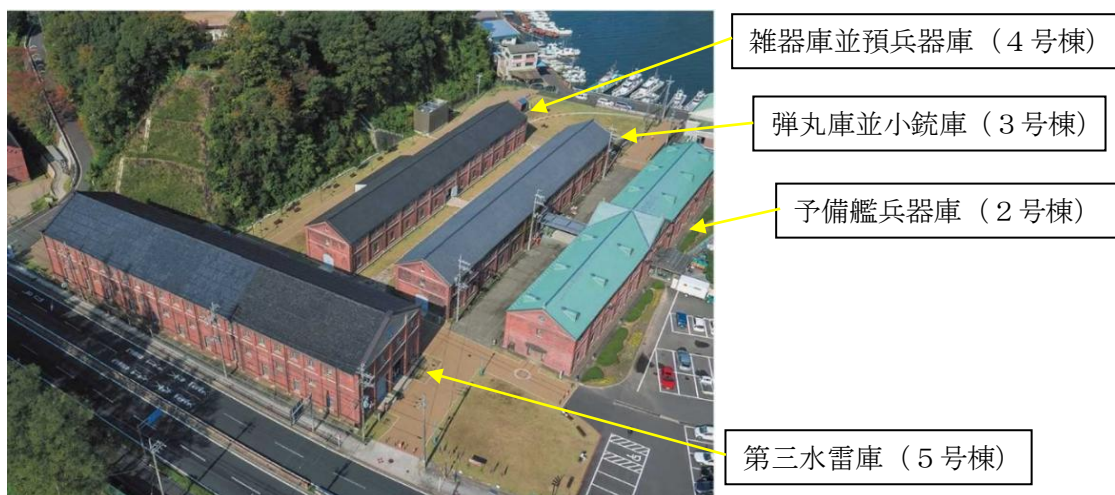
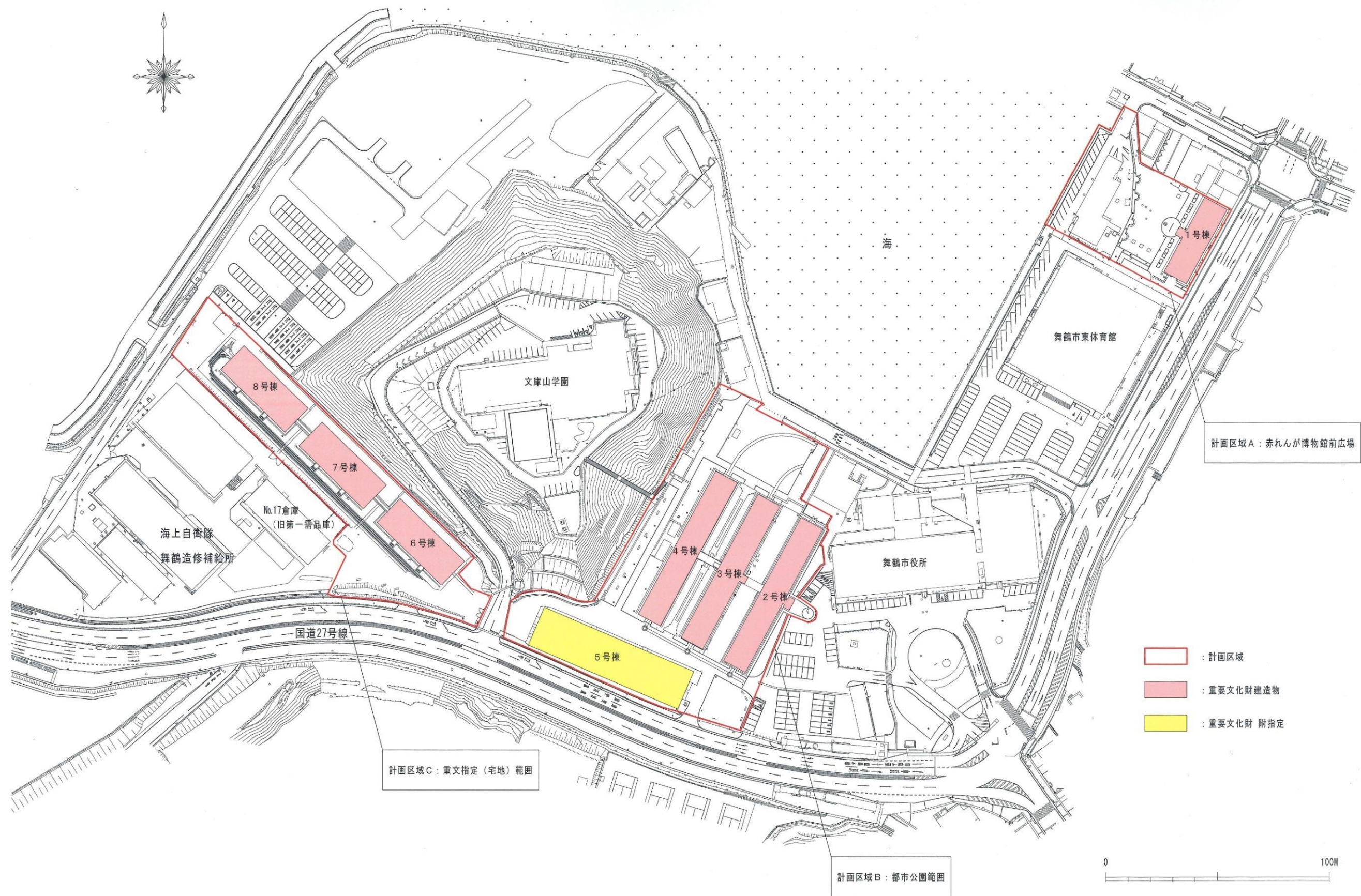


図 1.6.3 現状計画区域 B 全景



図 1.6.4 現状計画区域 C 全景



（２）計画の目的と基本方針

舞鶴市では、市のブランドイメージである「赤れんが」「海・港」を活かした魅力のブラッシュアップに取り組んできた。赤れんがパークの来場者数は、オープン当初の平成 24 年が 11 万 7 千人であるのに対して、令和元年は 74 万人 9 千人と 7 年で約 6.4 倍まで増加した。

さらに、平成 26 年度以降の政策目標である「交流人口 300 万人、経済人口 10 万人都市・舞鶴」を実現するために、赤れんがパークを観光戦略拠点として更なる賑わいの創出と交流人口の拡大を目指すこととしている。すでに「赤れんが周辺等まちづくり事業」として関連事業に着手しており、赤れんがパーク周辺の環境整備等に加えて、防衛施設用地や文庫山学園、民有地等を含めたエリアを対象とした民間活力による魅力ある再整備、未活用の需品庫 3 棟の保存と活用等を進めることとしている。

平成 28 年（2016）に整備の基本構想、平成 29 年（2017）には赤れんが周辺等まちづくり基本計画、そして平成 30 年（2018）3 月に「舞鶴市赤れんが周辺等まちづくり実施計画」を策定し、関係機関と調整を図りながら整備を進めている。

この保存活用計画は、本市が進めている「赤れんが周辺等まちづくり事業」について、保存と活用を両輪で進めていくための基本指針となるものである。また、今後、この文化財に関わる多くの関係者の間で認識を共有し、文化財を将来にわたって適切に保存・維持していただくためのマニュアルとして保存活用計画が活用されるよう、計画策定を行うものである。